

県南水議発第12号
令和4年7月28日

茨城県南水道企業団
企業長 藤井 信吾 殿

茨城県南水道企業団
議会議長 石引 礼穂

会議結果報告について

地方自治法第123条第4項の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 令和4年第2回茨城県南水道企業団議会定例会
- 2 開 会 令和4年7月28日
- 3 閉 会 令和4年7月28日
- 4 会 期 1日
- 5 議員の出席 出席13人
- 6 議決件数 1件
- 7 議決の状況

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第1号	令和3年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	令和4年7月28日	認定
報告第1号	令和3年度茨城県南水道企業団水道事業会計継続費繰越計算書の報告について	令和4年7月28日	報告
報告第2号	令和3年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算繰越計算書の報告について	令和4年7月28日	報告

報告第3号	地方公共団体の財政健全化法に係る公営企業会計の資金不足比率に関する報告について	令和4年7月28日	報告
-------	---	-----------	----

8 議案写 別紙のとおり